

令和元年度決算概要報告

令和元年度の我が国経済は、米中貿易摩擦などによる海外経済の減速に伴い、外需については弱さが見られる中、国内的には雇用・所得環境の改善などが進んだことで内需を中心とした緩やかな回復基調で推移してきました。

そうした中、10月には将来にわたる社会保障制度の安定化に向けて、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう軽減税率制度を始めとする様々な対策と合わせて消費税率が10%へと引き上げられました。

その対応を含めた国の総合経済対策の取り組みが本格化しようとする矢先、令和2年に入り、予想もしなかった新型コロナウイルス感染症の拡大という緊急事態に直面し、経済はもとより国民生活全体に影響が及ぶ状況となったことから、当市においても対策本部を立ち上げ必要な対応を図ってまいりました。

このような経済状況の中、当市の令和元年度決算は、歳入面では、市税において貿易摩擦の影響などによる法人市民税の減少はあったものの、家屋の新築・増築や企業の設備投資の増加などにより、市税全体で約2億6,050万円の増収となりました。

また、交付金・交付税において、地方交付税は約1億9,650万円の増収となったものの、利子割交付金は約1,470万円、株式等譲渡所得割交付金は約1,590万円、地方消費税交付金は約9,390万円、それぞれ減収となりました。

歳出面では、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のテーマである「元気な子どもが育つまち」を目指し、「いるまのこどもへ贈る歌『どこから来たの?』」のプロモーションビデオを作成してPR活動に取り組むなど、各種事業を展開するとともに、幼児教育・保育の無償化や藤沢東第二学童保育室創設工事など、保育や子育て支援事業の拡充を図りました。

そのほか、市民体育館外構改修工事、富士見公園トイレ改築工事などの実施、前年度に引き続き産業文化センターホール等改修事業、防災行政用無線デジタル化等推進事業などを実施し、安全で安心なまちづくりを推進しました。

また、教育施設の整備では、金子小学校防音機能復旧（空調）工事、小中学校石綿含有煙突用断熱材除去改修工事などを実施し、改善の必要な箇所について適切な

対応を図るとともに、廃園したあずま幼稚園園舎の解体等工事を行いました。

このように、各会計の予算執行においては、一部の事業について、事業進捗上のやむを得ない理由による繰越措置や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中止も行いましたが、概ね予定した事業を執行することができ、着実に市民サービスの向上が図られたものと考えております。

それでは、各会計別の決算の概要を申し上げます。

一 般 会 計

令和元年度の一般会計歳入歳出については、歳入総額は422億3,030万2,093円、歳出総額は410億3,325万847円、歳入歳出差引額は11億9,705万1,246円となり、翌年度への繰越額2億260万4千円を除き、実質収支額は9億9,444万7千円で決算いたしました。

歳入について

「市税」は、決算額215億4,792万3,488円、前年度対比1.2%の増、歳入総額に占める割合は51.0%となりました。

市民税の現年課税分は、個人市民税が緩やかな雇用情勢の改善により、前年度対比0.4%の増、法人市民税は輸出関連法人の製造業を中心に落ち込みが見られ、前年度対比8.0%の減となり、市民税全体では決算額97億1,818万2,293円、前年度対比0.7%の減となりました。

固定資産税の現年課税分は、家屋の新築・増築に伴う評価額の増、並びに一部企業の償却資産の新規・入替に伴う申告額の大幅増により、決算額91億1,697万61円、前年度対比3.5%の増となりました。

なお、平成28年度より取り組んできました固定資産税に係る土地・家屋の一斉調査は、当該年度で完了し総括を行いました。

軽自動車税の現年課税分は、四輪乗用自家用車の登録台数の増加により、決算額2億9,162万9,723円、前年度対比5.5%の増となりました。

市たばこ税の現年課税分は、税率改正の影響により、決算額8億

2,900万5,440円、前年度対比1.5%の増となりました。

都市計画税の現年課税分は、固定資産税の家屋課税と同様の理由により、決算額13億4,120万1,330円、前年度対比1.6%の増となりました。

市税の収納率は、市民の皆様のご協力と継続的な収納対策を講じたものの、前年度対比で0.1ポイント下回り、現年課税分が99.26%となりました。滞納繰越分については、37.40%と前年度対比で3.02ポイント上回り、市税全体では97.87%、前年度対比で0.37ポイント上昇しました。

「地方譲与税」は、森林環境譲与税の新設により、決算額3億833万300円、前年度対比2.1%の増となりました。

「利子割交付金」は、決算額1,545万4千円、前年度対比48.8%の減となりました。

「配当割交付金」は、県民税配当割の増収により、決算額1億47万6千円、前年度対比20.2%の増となりました。

「株式等譲渡所得割交付金」は、上場株式譲渡益の減少により、決算額6,054万1千円、前年度対比20.9%の減となりました。

「地方消費税交付金」は、決算額24億2,025万7千円、前年度対比3.7%の減となりました。

「自動車取得税交付金」は、決算額6,879万3,857円、前年度対比46.5%の減となりました。なお、この交付金は令和元年9月をもって廃止され、新たに環境性能割交付金が10月から新設されました。

新設された「環境性能割交付金」は、決算額2,082万4,498円となりました。

「地方特例交付金」は、新たに交付された子ども・子育て支援臨時交付金1億9,850万4千円を含め、決算額3億4,275万2千円となりました。

「地方交付税」は、普通交付税において、基準財政需要額が前年度対比3億4,429万4千円の増額となり、基準財政収入額についても前年度対比1億3,631万2千円の増額となったため、前年度対比1億9,069万8千円増額の14億7,829万4千円となりました。特別交付税は、前年度対比584万5千円増額の2億483万6千円となり、結果として地方交付税全体で、決算額16億8,313万円、前年度対比13.2%の増

となりました。

「国庫支出金」は、決算額62億8,428万5,067円、前年度対比11.5%の増となりました。

「寄附金」は、決算額1,716万6,512円でした。このうち「ふるさと寄附金」は134件、1,662万5,734円でした。

「市債」は、適債事業を精査し、総額で25億1,514万8千円、24件の借入れを行いました。このうち、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債については、13億5,664万8千円の借入れを行いました。

歳出について

議会費関係

市議会の内容を市民に正確かつ詳細にお知らせするため、本会議の様様を市役所ロビーでのテレビ中継や、インターネットによる録画映像配信及びコミュニティFMラジオによる録音放送を実施するなど、市民への情報提供に努めました。

また、市議会だよりについては、全てのページをカラー印刷にし、配布方法も「広報いるま」に折り込み、より多くの市民に情報提供できるような対策を講じました。

総務費関係

有功表彰事業では、永年にわたり市政の振興に貢献された15名の方々を入間市表彰条例に基づいて表彰するとともに、市行政に深い理解を示され、多大な寄附を頂いた10団体並びに2名の方に対して、感謝状を贈呈しました。

地域情報化推進事業では、更なる市民サービスの向上と業務の効率化を図るために、令和元年10月1日にコンビニ交付サービスの種類を拡充しました。これにより、全国のコンビニエンスストアなどで、新たに住民票記載事項証明書、納税証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写しが取得できるようになりました。

広報費では、市民生活に必要な各種行政情報や、元気な入間の人・まち・

自然の話題などを広報するま、市公式ホームページのほか、フェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめ、ケーブルテレビやコミュニティFMラジオでの番組放送を活用し情報発信しました。

市役所整備事業では、国土交通省の「先導的官民連携支援事業補助金」を活用し、市庁舎整備に係る膨大な事業費を軽減する方策としての官民連携事業の可能性、公的不動産の有効活用などの事業手法、地域活性化にもつながる方法を検証するため、「入間市庁舎等整備に伴う公共空間の価値向上に関する官民連携調査」を実施しました。

政策推進事業では、「元気な子どもが育つまち」の実現に向けて制作した「いるまのこどもへ贈る歌『どこから来たの?』」について、その制作目的の達成に向けて、合唱イベント「1080人で歌おう!『どこから来たの?』」を実施しました。また、ジョンソン基地跡地留保地（入間市駅前側）の活用について、入間市駅南口交通広場と馬頭坂線を結ぶ道路の先行整備に向けた測量業務を実施しました。

コミュニティ活動推進事業では、コミュニティ活動の中心となる区・自治会の組織の活性化と自治活動の振興を図るため、各種補助制度を活用して支援を行いました。

協働のまちづくり推進事業では、子育て・人権・社会教育など、各分野にわたる4件の市民提案型協働事業を市民とともに実施しました。

入間万燈まつりは、10月26日、27日の両日、好天に恵まれ、実行委員会構成団体をはじめとする多くの方々のご理解・ご支援・ご協力を得て開催しました。多くの市民が参加し、協働のまちづくりを推進することができました。

姉妹都市・友好都市交流事業では、青少年の交流事業として佐渡市サマーキャンプに30人を、ドイツヴォルフラーツハウゼン市へ8人を派遣するとともに、中国奉化区より5人を受け入れました。

国際化推進事業では、外国人市民の安心な暮らしの一助となるよう、外国人相談事業や情報提供事業、国際交流協会との連携による日本語教室などを実施し、外国人市民の支援と国際理解の推進を図りました。

市民会館・産業文化センター・文化創造アトリエでは、経年劣化が進む設備及び施設の修繕を行い、市民サービスの向上と利用者の安全確保に努めました。また、安全で安心な環境を整えるために、市民会館・中央公民館耐震改修基本設計業務、産業文化センターホール等改修工事に着手しました。

男女共同参画推進事業では、「第4次いるま男女共同参画プラン」に基づき、性別に関わりなく、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会を推進するため、人生100年時代をテーマとした男女共同参画セミナーを開催するとともに、女性の起業のきっかけづくりを支援するため女性起業セミナーを実施しました。また、市民団体と協働し、東町公民館で性的マイノリティに関する講演会を実施しました。

平和都市宣言推進啓発事業では、博物館で平和祈念資料展を開催するとともに、平和ポスターコンクール、平和バスツアー、平和を考える講演会を実施しました。また、公募による市民4人を広島市平和記念式典へ派遣しました。

防災訓練実施事業では、8月18日に全120自主防災会を含めた172団体から1万7,352人の参加を得て訓練を実施しました。なお、市庁舎では、災害対策本部機能の充実を図ることを目的とした訓練を実施しました。

防災施設等管理運営事業では、入間市防災行政用無線デジタル化移行工事を令和3年度まで予定しており、第3期工事を実施しました。

国民保護関係事業では、令和2年3月7日に開催を予定していました第13回入間市国民保護訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としました。

防犯関係事業では、LED防犯灯による安定した明かりの提供と、各種団体の協力を得て、街頭や金融機関での啓発活動及び防犯パトロールを実施し、街頭犯罪や振り込め詐欺被害の防止に努めました。

交通対策事業では、道路反射鏡・道路標示などの設置や維持管理を行い、交通危険箇所の安全対策を図りました。

軽自動車税関係費では、シティセールスの一環として、入間市独自の原動機付自転車のご当地ナンバーを新たに作成し、交付を開始しました。

民生費関係

地域福祉については、第3次入間市地域福祉計画と地域福祉の実践計画である第2次入間市地域福祉活動計画を一体的に策定した「第2次元気ないるま福祉プラン」（計画期間令和元年度～令和5年度）に基づき、「誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせる地域づくり」に努めました。

法人後見事業では、入間市社会福祉協議会への委託により事業を開始し、家庭裁判所から9件の後見等業務を受任することができました。

生活困窮者自立支援事業では、生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向けた包括的、継続的で個別的な相談支援などを実施しました。また、教育的な支援の充実により貧困の連鎖を防ぐため、子どもの学習支援事業を実施しました。参加しやすさを考慮し、平成31年4月からは1会場増設し、3会場で実施しました。

障害者自立支援事業のうち相談支援事業では、障害者基幹相談支援センターを中心に、地域における相談支援体制の充実に努めるとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、障害者の就労支援を実施しました。

西武池袋線駅内方線付き点状ブロック整備補助事業では、市内の一日平均利用者が3千人以上である西武池袋線元加治駅において、西武鉄道株式会社が実施する内方線付き点状ブロックの整備に関する費用の一部を補助することにより、鉄道駅を利用する視覚障害者の安全性の向上を図りました。

徘徊SOS支援事業では、連絡先などが登録されたQRコードを爪に貼付することにより、ひとり歩きをする認知症高齢者などの早期身元確認を行う「爪Qシール」及び「かかとステッカー」、「徘徊SOSキーホルダー」を新たに54名に交付しました。

高齢者の生きがい活動支援として、入間市老人クラブ連合会及び入間市シルバー人材センターを支援しました。

ひとり親家庭児童学習支援事業では、ひとり親家庭などの子どもを対象に、ひとり親家庭などの生活向上と子どもの学習意欲・学習能力を高めるため、学習支援事業を実施しました。

児童発達支援事業では、「元気キッズ」に通所する親子に対し、それぞれの障害特性に応じた療育支援と保護者への育児支援を行いました。また、

心身の発達遅れ又は障害のある児童とその家族に発達段階に応じた切れ目ない支援を行うために、令和2年度から新たに設置する児童発達支援センターの開設準備を進めました。

子ども・子育て支援事業では、親の妊娠・出産から子どもの自立までを切れ目なく支援するため、第2期となる「入間市子ども・子育て支援事業計画」を主とした7つの計画で構成する「入間市子ども・若者未来応援プラン」（計画期間：5年間）を令和2年3月に策定しました。

施設型給付事業では、市内の民間保育園1施設が、幼児教育及び保育の総合的な提供を行える施設である認定こども園に移行し、新たに教育認定の定員を設けるとともに、待機児童対策として低年齢児の定員を増員しました。

施設等利用給付事業では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や子育て世帯の経済的な負担軽減による少子化対策などの観点から、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」を実施しました。

学童保育室整備事業では、藤沢東小学校の校地内に、藤沢東第二学童保育室を創設し、待機児童の解消を図りました。

児童センターでは、市民の安全・快適な利用のため、消防設備やトイレの改修工事を実施しました。

児童手当では、次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前の児童を対象に支給し、児童の健やかな成長に資することができました。

子ども医療費扶助では、中学校3年生までの子どもの通院、入院に係る医療費の自己負担分を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

生活保護扶助では、被保護者の最低限度の生活を保障するとともに自立を図るため、生活保護法に基づく保護の適正実施と指導・助言を行いました。保護率はほぼ横ばいで推移しました。

衛生費関係

生活環境の保全や地球温暖化防止などの施策を総合的に推進するために、第三次入間市環境基本計画を策定しました。

環境の保全及び創造に資する助成事業では、住宅用省エネルギー設備を

設置する市民に設置費用の一部を補助し、環境負荷の少ない社会づくりと地球温暖化防止に寄与しました。

公害関係調査分析関係事業では、市内の環境実態把握を目的に各種公害関係調査を実施するとともに、野焼き行為や騒音などへの苦情に対し、迅速な現場対応を行い、環境の保全に取り組みました。

夜間診療所管理運営事業では、準夜間帯における初期救急医療を確保するため狭山市と協同で一週間を通じ、内科及び小児科の診療を実施しました。

乳幼児予防接種事業では、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期接種を実施しました。

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠期からの切れ目のない支援を推進するとともに、妊産婦の健康保持や相談支援の実施、乳幼児の健やかな発育発達のための各種母子保健事業の充実を図りました。

健康づくり推進事業では、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健康づくり事業を実施しました。

地域保健福祉推進事業では、こころの問題を抱える方やその家族に対して専門的な助言を行い精神保健福祉の向上に努めました。

また、保健師の地区担当制により地域の健康課題の解決に取り組むとともに、生活習慣病予防や病気の早期発見のため各種健康診査及び保健指導を行いました。

浄化槽設置整備事業では、単独浄化槽又は汲み取り便槽から、合併浄化槽への転換に要する費用の一部を補助し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に取り組みました。

市民清掃デー実施事業では、市民総ぐるみの環境美化活動として6月2日に市民清掃デーを実施し、3万2,808世帯の参加がありました。

ごみ中間処理事業費では、総合クリーンセンターの安定的な運転を行うとともに、施設の長寿命化を図るため基幹設備を対象とした改修工事を実施しました。

ごみ減量化・資源化事業では、資源再利用奨励事業の実施や生ごみ処理機器購入者に対して補助金を交付するとともに、各種体験教室などを行い、ごみ減量の啓発活動を行いました。ごみ排出量は、市民による分別などの

協力により前年度と比較し82トン、市民1人1日当たりの排出量で2グラムの減量が図られました。

労働費関係

労働条件や賃金など労働関係の諸問題についての相談の場として、社会保険労務士に依頼し「労働相談」を実施しました。「若年者就業相談」は、職業選択に関する相談や面接時のアドバイスなどをキャリアコンサルタントにより実施していますが、令和元年度から対象者を拡大しました。また、30年以上にわたって同一の職業に従事し、地域産業の発展に貢献された5名の技能者を、入間市技能功労者として表彰しました。

農林水産業費関係

農業振興推進事業では、茶農家の農作業省力化と効率化のため機械の購入に対し助成を行い、狭山茶の生産振興を図りました。

環境保全型農業推進事業では、安全で環境にやさしい農業を推進するため、有機農業や農薬使用低減を図る農産物栽培の取り組みに対し、助成を行いました。また、農業廃棄物の削減に繋がる環境配慮資材の使用を推進しました。

狭山茶ブランド振興プロジェクト事業では、市内外の各種イベントに参加し、狭山茶産地としての啓発活動を行ったほか、6次産業化推進の取り組みとして、敬老祝オリジナルパッケージによる狭山茶を対象者に贈呈し、狭山茶のブランド振興に取り組みました。

畜産振興事業では、畜産団体が取り組む家畜環境浄化事業に助成を行い、畜産環境の改善や循環型農業への推進を図りました。

防疫促進事業では、新たに豚熱の予防接種を行うなど、家畜伝染病の予防及びまん延を防止する防疫活動に対し助成し、畜産団体や家畜保健衛生所などと連携して畜産経営の安定に取り組みました。

農村環境改善センター空調熱源機器更新事業では、熱源機器及び配管などの設備工事と煙突石綿除去工事を行い、施設の環境改善を図りました。

商工費関係

商業振興事業では、商業振興団体へ事務費を補助したほか、商工会や各地

区の商店街などが実施する販売促進事業やイベントなどを支援し、集客の拡大を図るとともに、大型店の出店を背景とした市内小売店・商店街からの顧客離れや、他市への購買客の流出による消費低迷への対策として、入間市商工会が実施する歳末大売り出し事業「わくわくドキドキ歳末ハッピーセール」に対して補助を行いました。

また、市内の空き店舗を有効活用するため、該当する店舗を利用して創業した場合に、店舗改修費や家賃の一部を補助することにより、いわゆるシャッター通りを解消させ、市内商業の振興につなげることや安定した経営支援を目的とする事業を実施しました。

さらに、令和元年10月の消費税率10%への引上げが、子育て世帯などの消費に与える影響の緩和と地域における消費を喚起・下支えを目的として、プレミアム付商品券事業を実施しました。

工業振興事業では、入間市工業会が実施する事業を支援しました。また、中小企業者の新たな設備投資を促し、生産性の向上を図ることを目的として、市の「導入促進基本計画」に基づく事業者の「先端設備等導入計画」を認定し、固定資産税の課税の特例を受けるための支援を行いました。

商工業振興資金融資事業では、市内中小企業者などの経営の安定化と資金調達の円滑化を図るため、市内金融機関を取扱い先として市の制度融資を利用しての融資あっせんを行いました。

観光振興事業では、「入間市シティセールス戦略プランのアクションプラン案」に基づき、狭山茶関連商品の開発や相撲文化を活かした魅力発信に取り組みました。

魅力アップ事業（観光振興）では、入間市観光協会などを支援し、市民、企業と連携を図り、当市の緑豊かな魅力を発信するとともに観光ウォーキングなどを実施することで、新たな賑わいを創り出すことができました。

土木費関係

大森調節池整備事業では、不老川緊急治水対策事業で整備する大森調節池の用地取得などを実施しました。

道路等緊急補修事業では、道路パトロールや市民からの通報・要望などに

より115件の道路等緊急補修工事を実施しました。

道路等整備事業では、市道幹48号線の側溝整備工事、春日町二丁目地内水路改修工事、市道幹36号線などの舗装補修工事4件を実施しました。

不老川緊急治水対策事業では、市が架替えを実施する不老橋、富士見橋の用地測量などの業務委託を実施しましたが、年度内の完了が見込めなかったことから翌年度に繰り越しました。

市道拡幅整備事業では、幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進するため、「入間市道路拡幅整備要綱」に基づき57件、1,125.39㎡の道路用地について寄附などを受けました。

都市計画道路整備事業では、安川新道線(第2期分)の用地取得を実施し、予定していた道路用地の全てが取得できましたが、一部の物件移転については、年度内の完了が見込めなかったことから翌年度に繰り越しました。

公園等管理事業では、子どもから高齢者までが安心して公園を利用できるよう、引き続き施設や遊具の点検及び修繕、並びに樹木管理を行いました。

また、富士見公園トイレ改築事業では、老朽化した既設トイレを撤去し、新たなトイレに改築したことで、子どもから高齢者、障害者までが安全・安心で快適な利用ができるようになりました。

加治丘陵対策事業では、保全用地の取得を進めました。この結果、加治丘陵さとやま計画区域の用地取得面積は約119.2haで、武蔵野音楽学園敷地の40haを除く384haにおける取得率は約31.0%となりました。自然公園区域110.2haでは、約1.4haの用地取得を行い、取得面積の合計は約60.9ha、取得率は約55.3%となりました。また、「花見の丘」の整備を着実に推進することができました。

緑化推進事業では「保護樹林」、「市民の森」の維持管理及び花いっぱい運動の推進など、都市緑化及び家庭内緑化の推進を図りました。

コミュニティバス運行事業では、入間市地域公共交通網形成計画に基づき、「ていーワゴン」は令和2年3月31日に実証運行を終了し、4月1日から本格運行に移行しました。

市営住宅管理運営事業では、市営住宅管理を埼玉県住宅供給公社に管理代行を委託し3年目となり、適切な管理に努めました。

移住促進対策では、三世代が市内で同居・近居をするための住宅の新築、購入又は増改築の費用の一部を補助し、若年世代の移住・定住の促進を図りました。

消防費関係

常備消防費では、埼玉西部消防組合に対して負担金を支出しました。

非常備消防費では、消防団員準中型自動車免許等取得費補助金を創設し、消防団活動への支援を行いました。

教育費関係

教育支援事業では、確かな学力の定着を目指すため、教科指導員及び英語指導助手を配置するとともに、身体や発達などに支障がある児童生徒への教育的支援を行うため、介助員及び子ども支援員を配置しました。

不登校対策事業として、不登校の児童生徒の学校復帰を図るため、教育センターの「ひばり教室」にて事業を展開するとともに、不登校対策研究委員会にて対応策を検討し、教職員や保護者に対する研修や講演会による啓発活動を実施しました。

子ども未来室事業では、全ての子どもの自立を総合的に支援する取り組みを継続しました。

また、小中一貫教育では、全小学校に小中一貫サポーターを配置し、小中学校間の円滑な乗り入れ授業を支援しました。

小・中学校の施設整備事業では、金子小学校防音機能復旧（空調）工事や、黒須中学校校舎屋上防水等改修工事などを実施し、学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図りました。

校務支援システム導入業務事業については、小・中学校教職員の校務のさらなる効率化を図るため、パソコン及び校務支援システムの更新を実施しました。

社会教育事業では、人権教育の推進、家庭教育の向上などに取り組みました。具体的には、人権尊重社会を目指し、人権問題講演会、人権啓発講座、人権教育現地学習会などを実施しました。

また、1月13日の成人の日に、市民会館を会場に成人式を開催しました。

成人式対象者1,431人のうち1,023人の出席があり、出席率は71.5%となりました。

生涯学習事業では、市民の生涯学習の振興を図るため、学習情報の収集や提供を行いました。また、第25回いるま生涯学習フェスティバルを開催し、生涯学習の普及に努めました。

放課後子ども教室では、新たに5小学校区を追加して全ての小学校区で実施し、地域住民の協力により、様々な体験学習や交流の機会を子どもたちに提供しました。

公民館では、市民の学習成果の発表の場として文化祭、各種発表会や展示会を開催するとともに、高齢者を対象とした事業や健康づくりを推進する事業、子育て中の保護者を対象とした子育て支援事業、青少年を対象とした体験活動事業、夏休み子ども居場所づくり事業などを実施しました。

青少年活動センターでは、周辺の恵まれた自然環境を活かし、青少年の学齢に応じた多様な体験事業、子ども食堂、中高生の居場所事業などを実施しました。

図書館では、市民からのリクエストに応えつつ、現代的・社会的課題に対応した図書館資料の充実を努めました。また、CDやDVDなどの視聴覚資料、子ども向け資料、高齢者や障害者向け大活字本などの充実を図りました。

博物館では、市民の学習の場の提供と入間市の魅力の発掘、発信を目的に、ALITお茶大学、アリット・フェスタ特別展、各種茶会など様々な事業を実施するとともに、指定管理者と連携して、展示やイベントの充実などサービスの向上を図りました。また、旧石川組製糸西洋館については、一般公開や建物の魅力を活かした事業を実施しました。

社会体育事業では、スポーツ・レクリエーションに親しみ、実践する市民を増やすことを目的に、誰もが気軽に楽しめるソフトボール教室やミニバスケットボール教室、競技力向上のための陸上競技教室、各種スポーツ団体との連携により実施する武道祭や地域スポーツ交流大会、また、健康増進につなげるための健康体力測定やラジオ体操会などを実施しました。

体育施設管理では、安全・安心な施設提供を行うため、市民体育館の外構

改修工事や武道館のエレベータ改修工事、屋外体育施設のトイレ改修工事などを行いました。また、体育施設の維持管理に加え、台風19号による冠水被害を受けた運動場の復旧に努めました。

学校給食では、安全・安心でおいしい給食の調理環境の維持向上を図るため、自校給食校及び学校給食センターの老朽化した調理機器の入れ替えを行い、調理機能の維持向上を図りました。また、食育の充実を図るため、豊岡小学校及び藤沢北小学校の食器を磁器食器からポリエチレンナフタレート製食器（通称：ペン食器）に入れ替えました。

公債費関係

市債の償還に関する公債費は、決算額34億5,212万2,264円、前年度対比6.9%の増となりました。これは、主に臨時財政対策債の償還額の増によるものです。

特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、その制度を持続可能なものとするため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同の保険者として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担う新たな制度として2年が経過しました。

しかしながら、国民健康保険財政は、加入者の年齢構成や医療費水準が高い一方で所得水準が低いという構造的問題を抱え、厳しい財政運営が続いています。国においても、これらの課題に対し、財政支援などの対応策を講じながら、国保財政の健全化に取り組んでいます。

令和元年度の決算では、歳入の根幹を占める国民健康保険税は、32億2,443万4,467円となりました。被保険者数の減少などにより、前年度対比で2億480万9,082円、率にして0.6%の減となりました。また、県支出金は104億4,161万5,747円となりました。

歳出では、保険給付費は被保険者数の減少などにより、前年度対比で2億3,425万3,740円の減少となりました。また、県に納付する国民健康

保険事業費納付金は、41億3,828万2,720円となりました。

この結果、歳入総額は152億6,255万4,986円、歳出総額は150億5,394万1,412円となり、歳入歳出差引額は2億861万3,574円の黒字となりましたが、繰越金、その他一般会計繰入金及び基金繰入金を差し引き、基金積立金を加えた実質単年度収支では、2億5,572万4,702円の赤字となっています。

今後も、国の動向を注視し、県と更なる連携を図りながら、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持していくため、現役世代と高齢者世代の負担を明確なものとし、共に支え合う制度として創設されてから12年が経過し、広く市民に定着した制度となりました。

この制度では、保険料の算定及び療養給付などを、埼玉県内の全市町村が加入する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が行い、市町村は保険料の収納事務及び各種申請などの受付業務を行っています。

令和元年度の決算は、歳入総額は18億2,160万5,862円、歳出総額は18億1,161万1,423円、歳入歳出差引額は999万4,439円の黒字となりました。

令和2年3月末現在の被保険者数は2万215人で、前年同月対比で793人の増となり、制度創設時の約2.0倍となっています。

介護保険特別会計

介護保険制度は、平成12年4月の制度開始から20年が経過し、高齢化の進展に伴い、要介護等認定者の増加とともに介護サービスの利用も年々増加している状況です。

主な事務・事業としては、要介護認定事務をはじめ、保険料事務、給付事務及び地域支援事業として市内9カ所に設置している地域包括支援センター運営事業や介護予防・日常生活支援総合事業などを実施しました。

令和元年度の決算は、歳入総額は104億5,527万7,430円、歳出総額は101億5,641万168円、歳入歳出差引額は2億9,886万

7,262円の黒字となりました。

令和元年度の要介護認定については、8つの判定委員会で合計187回の介護認定審査会を開催し、5,606件の審査を行いました。また、令和2年3月末現在の要介護、要支援認定者は7,083人で、前年同月対比で、292人の増となっています。

今後も、国・県の動向を注視しながら、適切な対応と市民への周知に努めるとともに、引き続き介護保険制度の適正な運営を行ってまいります。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計

武蔵藤沢駅周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、概ね工事も終了し終盤を迎えています。

令和元年度の決算は、歳入総額は1億8,938万4,742円、歳出総額は1億875万439円、歳入歳出差引額は8,063万4,303円となりました。

なお、歳入歳出差引額のうち7,810万円は、繰越措置を行いました。

事業の主なものは、換地処分に向けた換地計画作成業務、街区・画地点などの測量業務及び舗装補修工事で、事業の進捗状況は、建物移転率、道路整備率ともに100%となっております。

入間市駅北口土地区画整理事業特別会計

入間市駅北口周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和元年度の決算は、歳入総額は4億8,234万2,315円、歳出総額は2億4,080万6,993円、歳入歳出差引額は2億4,153万5,322円となりました。

なお、歳入歳出差引額のうち1億7,720万5千円は、繰越措置を行いました。

事業の主なものは、街路築造工事及び3棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率67.1%、道路整備率27.2%となりました。

また、埼玉県と締結した協定により、霞橋橋りょう整備工事費の負担を行いました。

扇台土地区画整理事業特別会計

扇台地区の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、順次仮換地の指定を行いながら、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和元年度の決算は、歳入総額は4億9,564万3,226円、歳出総額は4億4,244万4,933円、歳入歳出差引額は5,319万8,293円となりました。

なお、歳入歳出差引額のうち2,311万3千円は、繰越措置を行いました。

事業の主なものは、街路築造工事及び污水管布設工事並びに7棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率33.7%、道路整備率41.6%となりました。

水道事業会計

令和元年度の業務量は、給水戸数6万7,817戸、給水人口14万7,482人、年間配水量1,655万7,850^m、前年度対比0.1%の減となり、一日平均配水量4万5,240^mでした。また、有収水量は1,557万7,009^m、年間配水量に対する有収率は94.1%、鍵山浄水場の自己水確保率は18.2%となりました。

収益的収入及び支出の決算額は、水道事業収益は31億961万5,582円、水道事業費用は27億1,395万1,922円でした。

この結果、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、3億3,776万1,921円を計上することができました。

水道事業収益の主なものは、水道料金、手数料、水道利用加入金であり、水道事業費用の主なものは、鍵山浄水場などの施設管理業務委託、県水の受水、漏水調査及び漏水修理等業務委託、水道料金徴収等業務委託、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は3億4,766万2,798円、資本的支出は10億1,852万8,579円でした。

資本的収入の主なものは、企業債、負担金及び水道利用加入金であり、

資本的支出の主なものは、扇台土地区画整理地内配水管布設工事、市道D230号線などの配水管布設替工事、企業債償還元金となっており、継続事業として平成30年度から実施してきた鍵山東金子線送水管整備工事（第二工区）は事業を完了しました。

建設改良費の繰越については、黒須出張所線霞橋（国道299号）架替えに伴う配水管仮設工事、鍵山東金子線送水管整備工事（第三工区）・（第五工区）の予算額2億486万円を令和2年度へ繰り越しました。この繰越事業の財源の一部である企業債1億3,430万円は、令和2年度に借り入れる予定です。また、継続費の逐次繰越については、令和2年度までの継続事業で実施している鍵山東金子線送水管整備工事（第六工区）、西武支所線バックアップ管整備事業、入間ヶ丘団地内配水管布設替工事（第二工区）の予算額4億5,782万円を令和2年度へ繰り越しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する6億7,086万5,781円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

下水道事業会計

令和元年度の業務量は、水洗化戸数5万7,246戸、水洗化人口12万7,355人、年間汚水処理水量1,656万8,971 m^3 、前年度対比12.0%の増となり、1日平均汚水処理水量は4万5,270 m^3 でした。また、有収水量は1,326万257 m^3 で、年間汚水処理水量に対する有収率は80.0%でした。

収益的収入及び支出の決算額は、下水道事業収益は24億5,360万4,070円、下水道事業費用は22億5,370万6,226円でした。

この結果、下水道事業収益から下水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、1億8,037万7,296円を計上することができました。

下水道事業収益の主なものは、下水道使用料、雨水処理負担金、一般会計負担金及び一般会計補助金であり、下水道事業費用の主なものは、荒川右岸流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収等手数料、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は1億9,685万8,800円、資本的支出は10億2,794万8,666円でした。

資本的収入の主なものは、企業債及び国庫補助金であり、資本的支出の主なものは、入間台団地内などの污水管渠更生工事、入間市下水道総合地震対策計画に基づく耐震診断及び詳細設計、流域下水道事業費負担金、企業債償還元金となっています。

建設改良費の繰越については、入間ヶ丘団地内取付管布設替工事（第二工区）の予算額4,103万円を令和2年度へ繰り越しました。この繰越事業の財源の一部である企業債3,630万円は、令和2年度に借り入れる予定です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する8億3,108万9,866円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

以上が、令和元年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算概要であります。

令和元年度決算を踏まえ、入間市の財政状況を総括いたしますと、市税収入は増となったものの、社会保障関連経費の増大は続いており、健全財政は維持しつつも、財政構造の柔軟性という面からは非常に厳しい状況が継続しています。

こうした中、令和元年度は、「第6次入間市総合計画」に掲げる10年間のまちづくりの目標「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」の実現に向けて、様々な取り組みについて確実に前進を図ってまいりました。

令和元年度で3年目を迎えた「第6次入間市総合計画・前期基本計画」を着実に推進するとともに、限られた財源と資源を最大限有効に活用し、適正なサービスを提供するため、「行政改革大綱・第1期実行計画」に基づく取り組みを実施いたしました。また、人口減少や少子化・高齢化の急速な進行に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けて策定した「入間市公共施設マネジメント事業計画」及び「入間市役所等整備計画」に基づく施設整

備を推進するために、具体的な検討や調整を図りました。

しかしながら、現在、日本は収束の見えない新型コロナウイルス感染症との闘いの渦中にあります。その対応については、喫緊の課題として何よりもまず最優先事項として取り組むこととし、市民の生命と健康と暮らしを守り、まちの活気を守るために、将来の入間市を見据えた施策を新たな生活様式の下で断行するとともに、効率的で効果的な市政運営に邁進する所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各会計の細部につきましては、お手元の決算書及び決算報告書に記載しましたので、内容をご確認のうえ、ご審議、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

以上、ただいまご報告申し上げました「令和元年度決算概要報告」をもちまして、議案第106号から議案第112号まで並びに議案第114号及び議案第116号の提案理由の説明に代えさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

令和2年9月1日

入間市長 田中 龍夫